

会 議 録

会議名	令和7年度 第1回社会教育委員の会議
開催日時	令和7年5月20日(火) 午前10時 ~ 正午
出席者名	[那覇市社会教育委員] (議長) 安里幸治、(副議長) 土屋恭子、上原博、仲村渠好美、 伊良波尚美、柴田聡史、谷本裕、添石幸伸、佐渡山要、佐和田紀子、松田孝、知念みね子 [那覇市教育委員会説明者等] 教育長 宮里寿子、生涯学習部部長 稲福喜久二、 生涯学習部副部長 稲福由乃 (生涯学習課) 課長 稲森恵子、主幹 田盛善宏、主査 仲村美紀、主任主事 金城隼、主事 大嶺奈桜 (青少年育成室) 室長 田場壮子、主査 仲原章子、pp 主事 稲福美和 (教育相談課) 課長 上江洲 寛、主幹 新里 隆司
会議の内容	1 委嘱状交付 2 議題 第1号 社会教育法第13条に基づく社会教育関係団体への 補助金交付について
配付資料	(事前送付) 会次第、社会教育法第13条に基づく社会教育関係団体への補助金交付 関係資料 (当日配付) 那覇市社会教育委員会議規則、委員名簿等
審議状況(経過、結論)以下のとおり。	

1 委嘱状交付

宮里教育長より、新任委員3名へ委嘱状の交付。

2 議題

第1号 社会教育法第13条に基づく社会教育関係団体への補助金交付について

●議案第1号 社会教育法第13条に基づく社会教育関係団体への補助金交付の提案理由について。

社会教育法第13条に、地方公共団体が、社会教育関係団体に対し、補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、社会教育、教育委員会が、社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないと規定されている。よって、社会教育委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたく、この案を提出する。

議案について説明。社会教育法では、第13条で、国または地方公共団体が、社会教育関係団体に対し、補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないとされている。ここにいう、社会教育関係団体とは、同法第10条で、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で、社会教育に関する業務を行うことを主たる目的とするもの。

補助の対象とする社会教育関係団体の範囲の目安として、会則があること、自主的に会の運営がされていること、会計が適切に運営されていること、社会教育に関係ある事業が主であること、地域と密接な連携をとって、事業の推進がされていることなどが挙げられる。

また、那覇市では、補助金を交付する場合には、全庁的に定められている那覇市の補助金に関するガイドラインに沿って交付する。補助対象経費という言葉があるが、資料3 那覇市生涯学習振興費補助金交付要綱にある、補助金の交付の対象となる経費を掲載のとおり該当するものとなる。

補助金は、あくまでも支援であるという考え方から、原則として、補助対象経費の2分の1を上限としている。この点についても着眼いただき、ご意見を賜りたい。

資料の1ページから2ページは、今回議案の6団体の補助金交付状況一覧である。団体名、補助金の種類、各団体の概要、目的、活動概要、令和2年度以降の補助額、主な補助金の充当先などを記載している。

この後、各団体の概要や、補助金等について説明するため、委員の皆様よりご意見等いただきたい。

(議案説明等に関する質問は無かったため進行)

那覇市青少年指導員連絡協議会：教育相談課説明

●那覇市青少年指導員連絡協議会、青少年指導員及びその趣旨に賛同する 74 名で構成されている。その目的は、教育相談課や関係機関、団体、地域と連携を密にし、青少年の非行防止、健全な保護、育成に、を目的とするものとするとともに、会員相互の青少年に関する知識向上に努めている。

活動について、中学校区ごとに、毎月第 1・第 3 金曜日の夜間街頭指導や、那覇ハーリーや那覇大綱曳き、首里王朝祭りなど、那覇市の 3 大祭りでは、特別夜間街頭指導を行い、青少年への帰宅指導等を実施。また、その他、各中学校区で行われる 20 歳の記念式典卒業式においても、主催者の求めに応じて、会場周辺の巡回指導を実施。

同会の令和 6 年度の決算額は、収入が 37 万 5772 円、うち 12 万円が那覇市からの補助金。

補助金の充当先は、事務手当、人件費となります。

補助の効果の所見について、所管課としては、学校、関係機関及び地域住民と連携を図り、青少年の非行の未然防止や、健全育成に大きく寄与し、社会的役割も大きく欠くことのできない役割を担っている。今後も同会が、多くの機関と連携を図り、継続して活動するためにも支援を行う必要があるものとする。

次に、今年度の活用活動内容であるが、毎月第 1・第 3 金曜日の各校区の夜間街頭指導を行い、児童生徒の非行の未然防止に努める。その他、毎月第 2 火曜日は理事会を開催し、各地区の情報交換を実施。また、那覇市の 3 大祭り、那覇ハーリー、那覇大綱曳、琉球王朝祭り首里では、期間中、街頭指導を行い、児童生徒の安全確保に努める。

その他、二十歳の記念式典や、中学校の卒業式等において、主催者の要請により、巡回活動を行う。そのほか、年 2 回の研修会を実施し、資質の向上に努める。

質疑応答

○那覇市の補助金ガイドラインの中にある補助金チェックシートにおける補助金の性質分類でいうと、本事業はどちらに該当するか。

●チェックシートの団体運営費補助に該当。

他質疑無のため、会議進行。

那覇市PTA連合会：生涯学習課説明

●先に資料の 11 ページをご覧ください。資料の訂正。

団体概要の①設置目的、構成部分の4行目、小学校36校を31校に、中学校19校を18校へ訂正し、沖縄尚学高等学校附属中学校を削除。

団体概要を説明します。那覇市PTA連合会は児童生徒の健全育成及び福祉を増進するとともに小学校31校、中学校19校の各单位PTAの連絡協力と、地域社会との連携により、教育の振興発展に寄与している。

主な事業内容として、1、児童生徒の健全育成及び福祉向上、2、教育環境の整備、3、単位PTA相互の連絡調整情報の交換、4 会員の研修、5、関係団体との連絡、連携、6、関係機関団体への要請と協議、7、顕著な業績を上げた単位PTAやその他の団体及び個人への顕彰となっている。

補助金は同団体の活動支援を図るため、運営の補助を行う。令和6年度の決算額は171万円、令和7年度の申請額は150万円となっている。資料の18ページも併せてご覧ください。令和7年度の予算案として、収入状況は約880万7000円となっており、那覇市からの補助金が約17%の割合を占めている。

補助金以外の財源は、各小中学校の単位PTAからの分担金が約82%を占めている。

補助金の主な充当先は、会議の車賃、活動費の講師料、行事準備費、事務局費の事務局手当、通信費、リース料、消耗品費となっている。

資料11ページ、補助の効果、所管課の所見を説明する。全国・九州地区のPTA研究大会に参加し、日本全国の会員と情報交換、家庭教育研修会を開催し、参加した多くの会員の学びの場を提供、またPTAバレーボール大会の開催などを実施することで、会員の資質向上、家庭協力の向上、PTA活動の促進を図り、児童の健全育成や福祉の向上に寄与している。

所管課として、各学校のPTA組織との緊密な連絡協力により、児童生徒の健全育成及び福祉の増進とともに、地域の教育力向上並びにPTA活動の健全な発展と教育の振興発展に大きく寄与している団体であると考えます。

様々な実施事業を通じ、会員の資質向上や各单位PTAの発展に資することで、児童生徒の健全育成を図っており、補助金を交付して、団体を支援することが必要だと考える。

質疑応答

○前年までは171万円だったのが、今年度は150万というのは、PTAを抜けた学校があるからか。

私も連合会会長していたので、仕事はそんなに変わらないと思う。団体数が減ったから補助金を減らしたのか。

○私の方から団体の長でもあるので。童話・お話・意見発表大会が終了したことで、行事が減ったというこ

と。そこに充てていた予算が必要なくなったため、那覇市からの補助が、それだけ落ちたと認識をしている。

●補足。活動費が去年から約 20 万ほど減っており、△△委員からお話しいただいたとおり、活動費が 20 万減少しているため、申請額も 20 万減少したと考えている。

○安里会長に伺いたい。いろんな地域で PTA 離れとか、支援団体がすごく減っていく中で、この 6 年度と 7 年度で活動費がすごい差があると思う。

事務局費は変わってないか増えているけども、この、今から盛り上げなきゃいけない時に活動費がこんなに下がるというのは、どういったことがあったのかなど。それで補助金も下がっているのかわからないが、そもそも活動費がそんな下がった理由が何えれば。

○那覇市からのこの補助金は活動に伴う、予算の配分だとお聞きしていて、先ほどちょっと説明不足だったが、沖縄県の童話お話大会が、75 年ほど続いていた大会が、令和 6 年度で最終大会をもって終了した。そこに充てていた活動費の予算が組めなくなったことで、活動費が下がってしまった。

ただ、やはり、△△委員からもあったように、任意団体としていろんなところで PTA 離れが広がってる中でも、やはり必要な団体として、またこれからも進めていく中で、く今までのあり方と違う活動を、負担も軽減しながらやっといこうと話が出ているため、活動費がまた膨らんだ場合は、予算はまた請求できるのかなと考えている。今はもう補助金の対象以外のところで、活動費で賄えるところは、また、連合会団体としての分担金などを活用しながら、各単位 PTA に還元できるようなことをやっといければと思う。

○令和 6 年度は 144 万使い、予算があったのが、今回が 79 万近くに、すごく下がってる。それはもう童話大会の、活動費ということで。さらに年間計画表見させてもらったけども、年間で労力は変わらない感じがする。費用のかからない活動が今、変わらず続いているけども、予算は下がったっていう認識でよろしいか。

○はい。事業は減ったのは、童話大会で、予算のこの使い方も、退会する学校もこれからあるだろうということも含めて予算配分を考えており、活動は今まで従来やってきた、内容のものはやっといこうと思っている。

他質疑無のため、会議進行。

那覇市女性連合会：生涯学習課説明

●那覇市女性連合会は、各支部女性会の連絡を統括する組織として、明るいまちづくりと生活向上を目指

し、社会福祉の増進に寄与することを目的に事業を展開している団体。

事業内容として、学習会、研修会、福祉活動、リサイクル活動などが挙げられ、これらを通して家庭教育や地域の教育力向上に寄与している。

次に補助金の概要補助金額、主な充当先について説明。25-2 と書かれた追加資料も併せて確認をお願いします。

21 ページに 1 点訂正。②の補助金額、主な充当先の 2 行目、令和 6 年度予算の収入状況とあるが、令和 7 年度に訂正。

補助金は同団体の組織拡充及び活動支援を図るため、運営補助を行う。

令和 6 年度の決算額は 73 万 2000 円、令和 7 年度の申請額も 73 万 2000 円となっている。

資料 30 ページをご覧ください。令和 7 年度の予算収入は 140 万となっており、那覇市からの補助金は 52.3%を占めている。その他の財源は、会費、事業収入、寄付金、雑収入、繰越金。補助金の主な充当先は、研修派遣費、各部活動費、事務手当、備品費、通信運搬費。

補助の効果所管課の所見について。補助の効果として、那覇市女性連合会芸能大会の開催は、在住外国人も参加するなど、多文化共生社会の振興に寄与しながら、幅広い年齢層の交流の一助となり、子どもの健全育成、地域福祉の向上や大会に参加した各団体の今後の励みに繋がっている。

また、開催した講演会や研修会の参加者・受講者からは、地域や団体内で悩みを抱える人たちからの相談に乗ったり、アドバイスをしたりすることができるようになったとの声が上がっており、女性の地位向上とリーダー育成、地域の福祉向上に貢献している。

所管課として、市内の各支部女性会と連絡を密にし、明るいまちづくりと生活向上を目指し、社会福祉の増進に向けた諸活動を行っている社会的役割の大きい団体であると考えている。

なは教育の日など、本市の各種施策、イベントへの関わりも深く、那覇市の様々な分野の審議会・協議会等の委員を担うなど、協働のまちづくり及び那覇市政にも大きく貢献しており、補助金を交付して、団体を支援することが必要だと考える。

質疑応答

○21 ページ①補助の効果、この文章拝読した。

1 行目から 2 行目にかけて、芸能大会、在住外国人も参加するなど、多文化共生社会の振興に寄与しながらという記述があり、これ大変すばらしいことだなど思っている。多くの人と一緒に暮らせる社会づくりということに、この芸能大会が役立ったということはすごい評価だなど思っている。

今私、障害者の芸術文化活動についてすごく興味を持っており、多文化共生社会というときに、在住外国人

の参加のほか、今申し上げたように障がいをお持ちの方とか、高齢の方、様々な所からの移住者、例えば内地からの移住者もいる。そういった人たちが沖縄に、馴染もうとしていて、なかなかそれができない方は結構いるなど私は思っている。

現代的な課題として、多文化共生社会の構築はもう絶対必要なことだから、在住外国人の参加以外の参加が今回あったのかどうか、或いはこれから先の展望として、今申し上げたような在住外国人以外の多様な個性というか属性を持った人たちの包摂、そういった人たちと一緒にやっていくというような展望があるのかどうかを伺いたい。

○このことに関しては、直接那覇市女性連合会の私の方から説明させていただく。

芸能大会、芸能の集いというふうに名前変えるが、まさに昨日あったんですね。

所属ははっきりわからないが、真嘉比の会員が、障がい者にかぎやで風を教えている。かぎやで風という沖縄の踊り。見せるところがないため、できたらここに参加させてもらえないかなという打診があり、即 OK した。

イベントが2月なので、まだまだ十分時間があるから、どうぞそれまでにいっぱい練習して、出演してくださいということで、今返事している。

会員、他の関係者にも話をしたら、いいことだということで皆さん賛成しており、これまでは那覇市の婦人会とか女性会の団体を主にしてたんですけども、今年からはっきりと名目、目標を変えまして、いろんなところの人たちが、参加できるような、集いというふうな集まり、を目指してやります。今目指してるところです。

○大変素晴らしい返事をいただきまして、心強いし、その芸能芸術の経営やってるものとしてはね、いろんな障がいを持っている、お年寄りも含めて、持ってる方が参画するにはお金がかかる。例えば、手話の方を入れると人件費がすぐに生じるし、いわゆるところの健常者の方だけを対象にしていた時に比べると、マネジメント上の作業がすごく増えるけれども、今の社会で必要なことだと思っており、その一方今、踏み出されるんだということに非常に感動した。ぜひそういう方向で拡大していただけたらありがたい。

○これもですね、婦人会の活動をしている人たちを見て、芸能大会というのを見て、これに参加したいなど思ってくれた方がいたということで、開催の意義があると強く思っております。

○会員も減少していく中で非常に苦しい中でも、女性連合会としてのやっぱり存続の意義とね、役割って

のは非常に伝わってきたので、本当に何かできることがあればみんなで、応援できればなと思っております。

1点質問、事務局に。30ページ。会費も減少している中で非常に危惧しているところでもあるが、支出の方の備品費、パソコン12万ってあるが、これ他の団体の申請の時にも関係してくると思うので。この物品の購入の基準、パソコンでも何でも運営にかかる物品なら何でもいいのかとか、あと他の申請では10万未満とか10万以上駄目とかそういう基準も、他の会議で見る場面があるが、この今回のパソコン12万を一つ例にとった場合、何らかの基準があるかどうか。

●資料3の那覇市生涯学習振興費補助金交付要綱、こちらの第4条。こちらが補助対象経費についての説明となっており、補助金の交付の対象となる経費は、補助事業に要する経費のうち、別表に掲げるものとする。そしてこの別表というものが、最後のページになっている。

今、委員からご指摘いただいた、パソコン購入に関しては別表の中の8番目、備品購入費、括弧書きで、事業実施に必要な消耗品以外の物品購入費用、こちらの方に含まれている。

○先ほども申し上げた通り今回の女性連合会がどうのこうのじゃなくて、今後のいろんな審査をしていく基準の中で、この事業の実施に必要な備品というのは、運営そのものにかかる設備も含めてOKだということと、あと金額もこの12万という金額に関して特に上限とか、基準は明確になく、事務局等の判断で進めると認識してよろしいですか。

先ほど申したとおり、他の団体では結構この辺厳しく審査する場面結構見るもんですから、統一の認識を持っておきたい。

○事務局サイドでは、何%までとか、そういう上限幾らと、そういう要綱があると思うので、それでやりとりされるということですよ。

事務局と事務局とのやりとりの中で、例えば物品、備品購入する場合は、例えばパソコンに該当するもらった上限幾らぐらいまでとか、そういったものも多分やりとりはされている中で、予算の支出計画なのかなと思うんですけど。

○ちょっと時間とってしまっても具体的に言うと、この直接事業に必要というか、明確にこの事業のための設備で認める場合と、あとは団体のこの設備としてそのものを認める認めないって結構厳しく見るところがあっただすね。今回の、この那覇市の事業に関しては、特に限定することなく、必要と認めるというものであれば直

接事業なのか、団体の維持管理運営上必要なものの備品まで認めるというふうに理解していいのかというところが一つと、あと金額の基準は特に明確に幾らまでというのはなく、全体の予算の割合のかな、その範囲内であれば、事務局が妥当と認めれば、それでよしと事務局は判断していると理解していいか、この2点。

●まず、備品購入費に関する必要性の部分について。こちらも要綱の第2条第2項で触れております、この団体補助。女性連合会に関しては、団体補助に当たり、団体の事業及び事務に要する経費に対する補助で、市長が特に必要と認めたものということで、必要性などを精査した上で、この団体の運営事務に関して必要であると判断した場合には交付対象としており、それから金額の上限について、特にこの備品購入に関する上限を設けていないが、関連する条文として、そのすぐ下の第3条、補助金の額は、補助事業の実施に伴う経費を上限とし、予算の範囲内で定めるということで、他の補助金の他の用途なども、全体的に精査し、妥当だと判断した場合には、金額に関して特に、こちらの方から制限を設けることなく、購入いただくという形になる。

○今お金の使い方についてのやりとりがあったなと思う。確認したいことが2つある。1つは一番後ろのページの資料3の別表、4番目に事業費の中に食糧費がある。これはずばりアルコールもOKなのか。

●この要綱の中では、アルコール含むかどうかというそのあたりのことに関して触れてないが、一般的に市の予算を組む時にも、食糧費というものがあり、例えば、今日まさに皆さんのお手元に置いているこの飲み物、会議の時に必要な飲み物、或いは、飲み物だけではなくて、食事に関するもの、事業に関連して必要なものであれば、予算を組んでいるが、ただその中でも、アルコールは、私が見た範囲であるが、予算の中でアルコールを購入するための費用の予算を組んでいるものは見たことがないので、一般的にあまり想定されてないのではないかと考える。

○予算の食料をですぞご飯食べることについては結構助成金などでも厳しいところが増えてるなというふうに思っており、女性連合会の方で本当にご苦勞されてると思う。今ご答弁いただいたことについては、精査していただいた方がいいかなと思った。

もう一つは、本当にこの女性連合会の方々が努力して活動されてるなというふうに思ったのは、55ページの方に、アンダンスーづくりがある。ムーチーづくりもあり、これらの開催場所は全部個人のご自宅でやってらっ

しゃるかなど。前のページも△△さんとか書いてあるが、おそらくこの場所を貸している方がいるだろうなと思って。そこはただで使わせてくださってるのかなと思うと、本当は場所代とかかかりますよね、本当のところは。でもそれは美しい心でね、やってらっしゃるんじゃないかなと思って。使用料・賃借料、こういうものを必要な経費だと思っており、会員の方々の本当に美しいお気持ち、或いは調理なんかに必要な様々な用具。本来その方々が何らかのサービスを提供してくださってるのだから、こういうところちゃんとお金を出す仕組みがあった方がいいのではないかなと思うが、いかがか。

○では会運営として。本音を言うと、お金があれば出す。ないのでちょっとだけ我慢してもらっている。材料費はもちろん全部出している。お金の換算できないようなもの、家を借りてるとか、そういったものに関しては、手伝ってくださってる方に 500 円程度。活動費、交通費というか。お渡しはしているが、全然足りないと思っている。あれば、もっともっと出したい。それは本音。

会計と相談しながら、どのくらい出せるかとかと相談をしながら運営してるのが実情。気持ちよくみんなに動いてもらうためには、自助努力というか、自分たちでも儲けなきゃいけないということで、今昆布売り上げとか、自分たちのできることをやって、資金調達して、みんなにもっともっと楽しく活動できるように、頑張ってるという気持ち。お金があると本当にもっともっと活動が広がるよねっていう気持ちはある。

例えばやんばるに、みんなに勉強して欲しいのがあると思っても、そこまでは出せない。行くとしたら皆さん交通費、ガソリン代とか自己負担になってしまう。本人たちも、あそこまで自分で行くのはなと尻込みしてしまう。

○ありがとうございました。本当に努力されてることに感じている。

今日事務局から、那覇市の補助金は2分の1程度という話があった。資料の30ページ収支予算書を見ると140万円の収入。それで、補助金が73万2000円だから、ちょっと超えている。今おっしゃったような状況で、昆布売ったり、大変な思いされてるので、絶対に70万円に抑えるということではないんですよね。

今回これでというふうな、感じなんです。でも本当にやりくりされてるってのは感じるし、一方で決まりもあるから、そのバランスをどうやって見るかっていうことは、事務局と、当該の団体の方で、それぞれ何か工夫することが必要だなというふうな、そういうケースだと思った。

○各団体からの懐事情であったり、活動の実情というお話を聞いて、とてもいいなと思うが、ただ今日12時までが時間なので、これから先は、会議が一旦終わったあと時間がとれれば、意見交換をしたいと思うので、

まずは進行させていただきたいと思う。

●先ほどのアルコールの件だけ。資料 3 で、需用費の中、別表が先ほど見ていただいたが、ただし書いて、懇親会や慰労会に要する経費は対象外とするってところから、アルコールを用いながら、真面目な会議はしないという認識が、常識の範囲内でできるかと思うので、対象じゃないということは事務局で判断できるかと。

他質疑無のため、会議進行。

那覇市青少年健全育成市民会議：青少年育成室説明

●那覇市青少年健全育成市民会議の団体概要について説明する。

①設置目的・構成。

那覇市青少年健全育成市民会議、以下市民会議と申します、は、昭和 56 年 7 月 29 日に結成され、市の青少年健全育成施策と広報して、関係機関と相互に連携をとりながら、市民協働で次世代を担う青少年の健全育成を図ることを目的に活動している団体。

市内各 17 中学校に置かれている青少年健全育成協議会、以下、青少協と申します、を中心に組織されています。

②事業内容、事業対象。

(1) 那覇市少年の主張大会、中学生が日常生活を通じて、日頃考えていることについて意見を発表し、中学生の社会の一員としての自覚を促すと同時に、青少年健全育成に対する一般の理解と協力を深める機会としている。

(2) 那覇市少年自然体験 in 森の家みんな。市内在住の小学校 5 年生から 6 年生を対象とした自然体験学習。児童生徒が森の家みんなでの交流、自然体験を通して視野を広げ、リーダーとしての資質を育み、地域社会に貢献する青少年の育成を図ることを目的としている。

(3) 青少年健全育成綱引き大会。運動により、健康な心身を育み、小学生、中学生、大人と異年齢が交わるチームを構成して参加することにより、縦、横の触れ合い、繋がりを深め、各青少協の親睦を図ることを目的としています。

(4) 青少協の充実と活動の推進強化。

市民会議の内部組織である青少協は青少年の公害対策、夜間街頭指導、スポーツ及びレク、青少年健全

育成綱引き大会、やる気元気旗頭フェスタ in なはなど、市内中学校卒業式の支援、各中学校区 20 歳の記念式典の支援などの活動を行っている。

市民会議から青少協へ助成金を交付することで、青少協の組織活動の充実と、活動の推進強化を図り、児童生徒の健全育成につなげることを目的としている。

(5)なは教育の日関連事業:新春朗読会。舞台朗読家の熊澤南水先生の朗読会を市内の中学校で開催することで、生徒に豊かな物語の世界を体験する機会を提供し、鑑賞マナーを身につけるとともに、言葉の大切さを認識してもらうことを目的としている。

(6)なは教育の日関連事業:片付け&調理体験勉強会。

市内在住の小学 4 年生から 6 年生の親子を対象に、プロの収納アドバイザーによる講座と調理実習を体験できる勉強会を開催することで、児童と保護者が親子で一緒に整理整頓の意義について学ぶ機会をつくり、家庭教育力の向上につなげることを目的としている。

続いて補助金概要。前年度決算額、今年度申請額、主な充当先について説明する。

①補助金概要。同団体が青少年健全育成に取り組む事業及び事務に要する経費を補助し、生涯学習の振興を図ることを目的としている。

②前年度決算額、令和 6 年度の決算額は、収入総額 858 万 1438 円。支出総額 805 万 2881 円、差引額 52 万 8557 円。

③今年度申請額、令和 7 年度は 304 万円を申請している。同団体の令和 7 年度予算案の収入状況は、約 950 万 1000 円となっており、那覇市からの補助金が約 30%の割合を占めている。補助金以外の財源としては、会費、賛助会費、青少年旗頭事業の委託料収入などとなっている。

④主な充当先、補助金の主な充当先は、中学校区ごとの青少協の活動費、少年の主張大会等の事業の活動費、諸手当、人件費、旅費等となっている。

最後に、補助の効果、所管課の所見について説明する。

①補助の効果。当該団体を補助し、活動を支援することで、地域と青少年をつなぐ取り組みが促進され、社会教育の充実や、青少年の健全育成に期待ができる。那覇市少年自然体験 in 森の家みんなみんでは、参加した子供たちが、那覇市の自然を体験することで視野を広げ、班行動を通してリーダー育成につなげることができた。アンケートでは、年齢に関係なく協力できて楽しい、チームが仲良く交流できた、普段できない経験ができて楽しかったなどの声があった。片付け&調理体験勉強会では、整理整頓の意義を学び、親子で参加することによって、各家庭に合わせた片付けについて考える機会となり、家庭教育力の向上につなげることができた。アンケートでは、片付けと料理、生きていく上で大切なことを親子で学べてよかった。家でも実

践していきたい。学んだことを家で生かしたいなどの声があった。

②所管課所見。市民会議は、本市の青少年健全育成の実施団体として、関係機関と相互に連携をとりながら、市民協働で青少年の健全育成を目的とする諸事業活動を展開しており、市民会議本体及び内部組織の青少協は青少年健全育成活動に欠かせない団体である。特に各青少協は、夜間街頭指導をはじめ、校区内の学校行事の支援や、青少協単位でイベントへ参加することにより、地域と青少年の繋がりを増進し、地域ぐるみでの青少年の健全育成に貢献している。以上のことから今後も継続して補助金を支出し、活動を支援する必要があると考える。

質疑応答

○私も地域の青少協の皆さんと一緒に活動もずっと長年やってましたので、もうこの存在意義に関して非常に強く感じているところです。

これも 1 点ちょっと事務方に確認したいのだが、やっぱり補助金の多くの金額を占めるのがですね各青少協 17 中校区への補助。これ他の団体とちょっと違う部分があるが、おそらくこの金額だけでもなかなか厳しいと思うが、これがどのように有効に使われてるかとか、また各 17 中校区の青少協の皆さんの今の活動の状況とかを聞く機会とか、その実績がどうだとか、そういうのを情報収集する機会というのはあるのか。

●青少協への補助金に関しては、実績報告書というものを、各中学校区の会長から提出していただき、状況を把握している。用途と、それに使用する金額まで報告いただいている。大体、多い用途としては、イベントへの必要経費、ハーリーとか旗頭フェスタとか、あとは地域のお祭り、そういうものに支出している青少協が多い状況と把握している。

○青少協の活動として、20 歳の記念式典の支援等があるが、この 20 歳の記念式典の 10 万円ぐらいの準備金みたいのもありますよね。そこはまた別と考えてよいか。

●はい。

他質疑無のため、会議進行。

那覇市子ども会育成連絡協議会：青少年育成室説明

●那覇市子ども会育成連絡協議会について説明させていただく。

40 ページ、那覇市子ども会育成連絡協議会は、那覇市内における単位子ども会育成会、子どもたちを支援、育成する青少年団体及び個人賛同者相互の連携を図り、地域子ども会の健全な活動ができるようにす

ることを目的に、市内で活動する子ども会を統括し、シニアリーダーの育成、子ども会指導者の育成等の各事業・研修を行い、地域活性化、青少年育成を図っている。

事業の内容は4点。

まず一つ目にジュニアリーダー養成講座。子ども会のリーダーの育成役である中・高生の育成を行っている。

次に、インリーダー宿泊研修。小学4年生から6年生を対象に宿泊研修を実施している。

三つ目に、育成者指導者研修。単位子ども会の育成者や青少年団体の指導者を対象に研修を実施。

最後に、各種イベントへの参加協力。那覇祭りパレード、沖子連子どもまつりへの参加、なは教育の日、子どもフェスタ in なはでは実行委員として参加し、運営を支えている。

続いて、補助金概要、前年度決算額、今年度申請額、主な充当先について。41 ページから 43 ページをご覧ください。

当会の活動支援を図るために、運営補助を行っている。当会の令和6年度の収入決算額は118万3031円、そのうち46万6000円が那覇市からの補助金となっており、収入に占める割合は約39%となっている。

補助金の充当額については、追加資料の43の2ページの収支精算書を参照。

続いて46ページ。今年度は44万3000円の補助申請を受けている。補助金の充当額は追加資料の46の2ページ、収支予算書を参照。補助金の主な充当先は、当会への事務手当や通信運搬費、研修費となっている。令和7年度は、当会の事務局の処遇改善のため、人件費への充当も予定されている。

最後に、那覇市子ども会育成連絡協議会は、地域における子ども会活動の活性化のために、リーダーの育成や指導者の研修会、安全教育等に力を入れており、公益性のある活動を行っている団体である。また、ジュニアリーダー養成講座やインリーダー資格研修を行い、児童生徒が自主的、協調性、創造性を持つことを学ぶことで、リーダーとしての資質向上と、次世代を担う人材の育成に繋がっている。加えて、なは教育の日、旗頭フェスタ in 那覇、子どもフェスタ in 那覇等のイベントでは、ジュニアリーダー等が司会者や実行委員として参加するなど、日頃の研修の成果を生かせる機会づくりを行うとともに、青少年健全育成を図る上で重要な役割を担い、次世代のリーダーとして、かつ、活躍できる経験を積むことができた。

少子化や核家族化、ライフスタイルの変化に伴い、子どもたちの成長に欠かせない様々な体験・交流活動の機会が乏しくなるとともに、地域の繋がりが薄れつつある中で、当会の存在意義は高く、補助金を交付して、団体を支援することが必要と考える。

○実は私、この部会の監事を務めており、今年度も監査を行った。

前年度もそうだったが、会員数が減ってて、一生懸命会員を増やそう、賛助会員を増やそうと一生懸命みんな頑張ってる、この何年間増えている。会費収入はそれで増えている。でも今年交付補助が減っている。何が言いたいかというと、事務局員が12ヶ月給料もらうべきところ、9ヶ月しかもらっていない。6年度も、5年度もそうだったんです。これ決算書見ればわかるがそれでも予算がないから我慢してやっている。ですから、補助金を減らすのではなく、その辺の内容を見て、できれば増やして欲しいなど。今年はこれで確定しているだろうけど、次年度からぜひ検討いただきたい。

○△△委員の、また幹事をなさってるっていうことで。質問しようと思ったのは、もう子ども会の必要性を感じてるというのはあちこちで聞きながら、会員数が減ってるということが気になっていたが、努力の結果、実際増えてるっていうことを聞いて安心した。やっぱり、予算を増やしていただきたいなどと思う。

それから、これは私がいつもどこかでお話したいなど思っていたが、ジュニアリーダーとして活動していた方が、今公民館に勤務して、また社会教育士の資格を取ったりして、一生懸命こうやって本当にリーダー研修でしっかり頑張ってる、リーダー研修やら子ども会活動で頑張ってきた人たちが、しっかりまた社会に還元する形で、また、社会教育に、生涯学習に携わってるっていうことを、そういう姿を見て、とてもうれしく思っているところである。何かやっぱり、本当に昔は子ども会がよかったよねという声をあちこちで聞くため、何かいろいろ連携して、何かそういう場をどんどん増やして、かつ子どもたちが活動できる場を増やしていけたらと思っている。

○予算がなくて活動に行き詰まるということは良くないので、いま出た話も踏まえ、また次年度、それを盛り込んでいただけるようよろしくお願いします。

他質疑無のため、会議進行。

那覇市青年育成連合会：青少年育成室説明

●青年育成連合会補助金について説明する。資料の2ページのとおり、那覇青年祭の実施に係る補助となっており、事業補助である。

那覇青年祭の実施団体である、那覇青年育成連合会の団体概要について。那覇市内で活動する青年団体を集め、青年会活動の活性化、育成を図るとともに、本市の伝統芸能の継承と発展に寄与することを目的に、平成5年に発足。近年、団体数が減少しており、団体が加入するのではなく、個人が加入するような組織編成と青年育成並びに、那覇市の文化振興に貢献していくことを掲げ、平成31年の総会にて、那覇青年育成連合会に組織名称を変更し、現在に至る。

那覇青年祭は、令和 6 年度は 8 月 4 日（日曜日）にうみそら公園、波の上緑地で開催。今年度は 8 月 3 日（日曜日）に、同会場での開催を予定している。伝統芸能の保存継承や若者の文化活動を発表する場の支援として、那覇青年育成連合会が主催する那覇青年祭事業に対して補助金を交付する。令和 7 年度の補助金額は 77 万 7000 円を予定。充当先は、令和 7 年 8 月 3 日開催予定の那覇青年祭の開催に係る経費。

補助の効果として、辻旗頭保存会やまわし青年会など、那覇市内の青年団体が那覇青年祭に参加したことで、練習や集会の頻度が増えて、活動が活発になった。また、国場青年会は、現在、団体としての活動を休止しているが、一部の青年是那覇青年祭の運営に携わり、那覇青年育成連合会の指導を受けながら、団体の活動再開に向けて動き出している。

那覇青年祭を通して、青年会の活動が活発になり、地域の青年が活躍する場を創出することができた。他にも、那覇小学校で、エイサーの歴史や那覇青年祭での取り組みなどの講話を行うことで、運動会でエイサーの演舞を行う子どもたちの意欲向上に繋がり、伝統芸能の継承と発展にも寄与している。

所管課の所見として、若者自らが地域活動を展開し、伝統芸能の保存継承文化活動を一堂に披露する場である那覇青年育成連合会主催の那覇青年祭事業について、青年たちが主体的に協働のまちづくり事業に関わり、その中心的役割を担ってもらうためにも、今後も継続して事業を支援していく必要があると考えている。

質疑応答

質疑無のため、会議進行。

○ただいま、すべての補助団体について、ひとつおし説明と、質疑応答がございました。他に、後から気づいたご意見やご質問等はないか。

○今の子ども会育成連絡協議会と、そのあとの青年育成連合会、申し上げたいのは、障害を持った人とか、外から入ってきた人が例えば伝統芸能の継承者にもなり得る、ということをよく考えていただきたいなというお願い。

一つ例を挙げると京都で有名な祇園祭があるが、祇園祭ももう継承者がいない。それで外国人が神輿を引っ張ったりするような場面もあるし、よそから引っ越してきた学生たちが、引っ張ったような状況が大分増えてきている。

私こっちに来て今の奥さんと一緒にデートしたときに、この旗頭を見たときに、あの重い旗頭をね、とても自

分はできないなと思ったが、でも、外から入ってきて、あれ一緒にやりたいなと、そうすると沖縄の人と触れ合
って言葉をしゃべるようになるかもしれないと思う。だから、こういうプログラムを作るときに、多くの人に、
開かれた部門をちょっとでも作っていただけないかというお願いです。誰でも参加できるようなコーナーを作
っていただいて、それがやっぱり共生社会の始まりだと思うので、伝統芸能っていうとその地域の人がやっぱ
り継承していくってのは、メインではあるとは思いますが、よそから入ってきた人も、それができる場を作っ
ていただくと、今の社会のあり方に対してとてもいい一つのモデルになるんじゃないかなと思っているので、お
願いでした。

○大変貴重な意見と。地域の伝統継承も行いながら、誰一人取り残さない社会の構築というところ。今出た
意見をまた各所管課を通して、各団体に。次年度こういった取り組みがどうかと意見のレベルでも最初はい
いと思うので、出していただければ今後繋がると思う。

○手短かにして、ちょっと先ほどちょっと自己紹介で忘れたんですが今、私沖縄県の社会教育連絡関係団体
協議会というところの、その会長を務めてましてですね、その県単位の PTA 連合会とか、婦人会とか関
わっている。

そこでやっぱり議論するのが、お互いを知ること、お互いが何をしてるかっていうところを知ること、何ら
かの連携ができたらいいなってことで今県単位で実は一緒に、協働の事業をしたりとかですねそこに県が
予算をつけたりってことで始めていってる。

そこでちょっと事務局にお願いしたいのが、どうやって定義づけるかわからないが、今那覇市の事務方
でわかる、那覇市内の社会教育団体に該当する組織がどれくらいあるのか、どういった団体が存在して
るのかというのを参考資料として、次回いただければ。先ほどの金銭的な負担の問題とかお互いの連携とか、
何か那覇市内でも活性化できればなと思うので、ぜひ、もし準備ができるようであれば、次回よろしくお願
いします。

○今の点に関わってであるが、こういう会議で審査をするわけだが、会議の構成員に当然補助金をもらっ
たらしゃる団体の代表の方がいらしゃるわけである。で、そうじゃない団体もいると。

そうすると、揉めるわけではないが、これどうなんですかというふうになったときに、片方の団体は、会長が自
らこういう状況ですという詳細を説明することができる。一方で、出席されてない委員になっていない団
体の方は、事務方の皆さんが、聞いてる範囲でというところで、間接的に説明をするしかない。1件1件こ
の団体 OK でこの団体バツですという審議をするわけではないが、あまりフェアではないというような状況も、
今後もしかしたら生まれてくるかもしれないということもちょっと考えておいた方がいいのかなというふう
に思っている。

全団体を社会教育委員にする必要はもちろんないが、この間の議論の中でも、補助金がどうかということと同時にその団体にどういう活動を期待するか、こういう方向で進んで欲しいとかこういう取り組みをして欲しいというような活動自体に対する要望っていうのも出てきてますよね。

で、これ、それに対してここで審議するものではないというか、何か結論を出すようなものではないが、それぞれの補助金を活用して活動されている団体にとっては、やはり直接的な意見として非常に有益な情報になるのかなと思う。

なのでこういう場に出席していただくことを義務にするかどうか、議論していただきたいと思うが、少なくとも活動に対して直接説明をして欲しいとか或いはご質問には可能であれば出席して答えて欲しいというような、ちょっとその辺はちょっと開いておいたほうがいいのかなというふうに思っており、すでにもしそういう連絡されていたらごめんなさい。もしされていないようであれば、陪席というような形でも結構なので団体の代表の方とか、そういう方にも来ていただくとそれぞれの活動の実態というのも我々もこの場で確認しやすいというようなこともありますし、こういう、今日の議題の会議で難しければ先ほどリストっていう話もありましたけれども、どんな団体がどういう活動されてるのかっていうのは、やはり全然知らない部分も多いので、そういうのができるだけ広く確認できるような機会というのは別途用意していただいてもいいかなと思っている。意見です。

○これからの方向性であったり、この団体の活性化っていうところで今意見をいただいてもいいと思いますので、次回の会議につなげられるように、事務局でも準備できるところはよろしくお願ひしたいと思う。

○今△△委員がおっしゃったのは、要するに公平性、公正性、透明性を担保すべきという話だったと思う。今日実際に、昨年お金をもらえた団体と、同じところが連続してお金をもらってらっしゃるといことは実際してある。このことは昨年も言ったが、△△委員と同じような考え方を持っており、この団体が果たしている役割というのはほとんど行政がじきにやってもおかしくないような仕事だと思う。もうはっきりと委託してやってもらってもいいぐらいの仕事をしていると思う。

ですから、やっぱり公共性が非常に高いと思うので、それを今年出しませんよってなかなか言いづらい現実があると思う。ただ、その人たちがやっぱりそのお金を使う、取るので、他の人たちは取れない状況から、現実に起きてると思うので、私の提案は、やっぱ公募型のね補助金制度を作るべきだと思う。これはもう、本当は△△委員がよくご存知だと思うし、本土ではそういうことをやってるところもある。そうすると、この予算を増額しなければいけないとなるので、市民の力で、自分たちの社会教育やっていくというその法の精神をね、どれだけ本気でやるのっていうことが問われると思う。今の予算規模では無理。でも、フェアでやるためには、△△委員のお言葉を借りればフェアであるためには、別の仕組みを作らないと。前回も言いましたけども、

私の推進すべきだと信じてる障がい者の社会参画、高齢者の社会参画とか外国人・移住者の社会参画はなかなか図れないと思うため、だから、その公募型についてはご検討いただきたい。

それから、私たち社会教育委員が果たすべき役割ということについては社会教育法に定められている。それは第17条に書かれていて、私たちは基本的な社会教育に関する諸計画を立案するというのがうたわれている。昨年おそらく3回ぐらいこの委員会あったが、私たちがその諸計画を立案したということはないんじゃないか。だから、これは法の精神を生かしているとは言えないと思うし、その第3項には、必要な研究調査を行うことも書かれている。で、研究調査っていうのは個人的にやればいいのか。北海道のあるようなところだって、やっぱり行政がお金を出して視察行ったりしてるようなところもあると思う。これも本気でどこまで、私たちの知恵を生かそうとしてるのか私たち自身が知恵をつけようとしてるのかということが問われている。でもそれは予算に直結する、予算をとらないとここに書かれてる法の趣旨ってのは実現されません。だからそれをもうそろそろやるべき時期になってるんじゃないかということをお願いしたい。

もう一つ、耳痛いこと申し上げますと、今のこの那覇市の社会教育委員の条例がある。この条例は、制定されてからかなり時間が経っていて、少し手が増えられているようですが、私が調べたところでは、平成平成12年に施行する。もともと昭和47年できてんですけども、そのあとの改定というのがあまり行われてないんじゃないかと思う。社会教育委員は次に掲げるもののうちから委嘱するというのが定められているが、学校教育関係者や社会教育関係者、それから家庭教育の向上に資する活動を行うものとか、学識経験者はまあいいとしても、最後の教育委員会が適当と認めるものとあるが、現在その共生社会づくりとか、そういった別の概念がもう世の中では普通に求められている中で、この条例はちょっと古いと思う。条例を改定して新たな社会づくりに貢献できるような人を委員として招き入れる仕組みを作らなければ、今の時代についていけないと思う。ですからちょっと大胆なことかもしれないが、条例の改定ということも、実はご検討いただきたい。そうでないと、抜本的な新しい時代を迎えるための社会教育委員としての働きを実現できない。以上。

貴重な意見ありがとうございます。

○実はまだ説明はしていなかったんですけど、この後那覇市の方からこの補助金の公募についてであったり、あと、社会教育委員の役割についての立案計画というのも、私も県の社会教育委員もさせていただいてるため、そこでいただいたものもちょっと報告しようかなと。

今年度はそういった方向、今出た意見ももとに、やっぱり私たちが研究することも必要なのかなということでも提案させていただきたいなと思ったところで、後半の方でまた。一旦この審議の方は、締めさせていただいてよろしいか。

それではほかに質問異議がないようでしたら第 1 号議案については、承認ということでよろしいか。

(異議なし)

承認いただいたということで、よろしくお願いします。

議事終了

○最後に意見だけなのだが、この第 1 回の会議、昨年とほぼ同じだと思ってまして、議事録拝見して、変わった点っていうのが見受けられなかった。来年度もこうなるのかわからないが、第 2 回目も多分社会教育活動の表彰、第 3 回目は公民館活動の検討、ばくこの補助金ガイドラインのチェックっていうのが、公表キャビネットからは見れないと伺った。

今日の話では、女性会の方の脱退の話とか、あとご家庭でのバザーを含めた活動の持ち出しとか、こんなに米代とか、光熱費が上がってる中で持ち出ししてること、我慢してもらうことが、私は全団体が弱っていく理由だと思っている。

そこへのお金の機会損失が減ってくるとかで、童話大会がなくなっていくってことは、補助事業のよさもあるんですけど、そこに参加した子供たちの活動の場が減っていくわけじゃないですか。

さらに、△△委員からも人件費もないという、そういうことをここで皆さんと議論する場、会議なのかなと思ってまして。

なので、もし来年もし僕参加できればなんすけども、まず、補助金ガイドラインのチェックリストが一覧であってですね。それから、どこが有効かないかってこと整理された上で事務局はいただいて、それでまた会議をするような時間を設けたらなあと思っている。もう全部聞くだけで、時間が終わっちゃったんじゃないかなと思ってたので、その辺もし可能であれば、次年度以降ご検討いただければと思っている。

<閉会前、事務局からの連絡事項>